

①もやせるごみ

- 生ごみ
水をよく切って出してください。
- 紙くず
(汚れていないものは資源回収)
- 布くず
(汚れていないものは資源回収)
- おむつ (汚物は除く)
- 草花
- 枝木類 (太さ3cm以内) 束ねて出す



直径20cm以内
長さ60cm以内

直径3cmを超える太い枝や、木の幹は粗大ごみで出すこと。

※半透明に赤い字
市指定袋
北本市

②もやせないごみ

- 汚れたプラスチック製容器包装
※リサイクルマークのあるもの
- プラスチック製品 (プラスチック衣装ケース、ポリタンク、CDなど)
- 金属ごみ (傘など)
- ゴム製品
- 瀬戸物・陶磁器
- 強化・耐熱ガラス・板ガラス
- ガスを使いきったライター
- LED照明
- 割れた蛍光管・電球
- ぬいぐるみ類 (60cm以内)

※割れていない蛍光管類、水銀体温計は「⑧廃蛍光管類」の指定日に出す。

※プラスチック製品で長い部分が1mを超える場合は分解・切断する。市指定袋に入りきらないものは、市指定袋を貼り付けて出す。

※半透明に青い字
市指定袋
北本市

③容器包装(資源)類

- きれいなプラスチック製容器包装
※リサイクルマークのあるもの
- レジ袋、カップ・パック類、白色トレイ、洗剤等の容器、菓子の袋、ペットボトルのラベルとキャップ、発泡スチロールの容器など
- ※リサイクルするので汚れを洗い落としてから出す。
- ※汚れ・臭いの落ちないものは「②もやせないごみ」で出す。
- ※プラスチック製品は「②もやせないごみ」で出す。
- ※プラスチック製容器包装をまとめて入れたレジ袋を、指定袋にそのまま入れる「二重袋」はしないこと。
- ※プラスチック製容器包装は手作業で選別・圧縮を行っています。特に鋭利なものや電池、ライター、吸い殻などはけがや火災の原因となるため絶対に混入させないこと。

プラスチック製容器包装は資源としてリサイクルされます。もやせないごみからの分別にご協力ください。

※半透明に黄色地に黒い字
市指定袋
北本市

④資源回収

- ペットボトル
[リサイクルマークのあるもの]
- ビン、ガラス類
[強化・耐熱ガラス・板ガラスは、もやせないごみ]
- 金属類、鉄・アルミの空き缶、スプレー缶
必ず使い切ってから出す。スプレー缶は穴をあけてよい。
- 紙類 (新聞、雑誌・雑誌紙、ダンボールなど)
※雨の日に出しても可
ぬれるとごみになってしまうため、雨の日には出さないよう、ご協力ください。
- 布類 (洋服、タオルなど)
※雨の日には不可

紙類: 新聞、雑誌、ダンボールは種類ごとにヒモで縛って置く
空缶、缶、缶の中を洗ってカゴに入れてください
ビン・ガラス類: 白(透明)・茶(有色)、その他のビン(リターナブルビン)の別々にカゴに入れる
ペットボトル: キャップとラベルを取り、ボトルの中は水が詰まっていたら絞って出す。足の踏みかたしてカゴに入れてください
布類: ヒモで十字に縛って置く
※資源回収品は有価物です。持ち去りを防ぐため、前日から出すことは控えること。
資源物は回収日当日朝8時30分までに
ごみ集積所とは別に定める
資源回収場所へ出すこと。

⑤粗大ごみ

- 家具類、寝具類
- 家電製品 (小型家電として出せない大きさのもの)
- 敷物類 (足拭きマット、カーペットなど)
- その他 (綿やダウンのソファ、寝具など)

●戸別収集 (1回5点まで) (業者が自宅まで収集に向う)
北本リサイクル事業協同組合
☎591-6724
FAX 593-2756
Eメール kitamoto-recycle@asahi.email.ne.jp
受付時間: 月~金曜日(祝日除く)
8:30~15:00
1 受付後、粗大ごみ処理券を取扱店で購入し、粗大ごみに貼付する。
2 指定された日に出す。
●自己搬入 (点数制限なし) (自分で処理施設に運び込む)
1 粗大ごみを持参して、粗大ごみ等自己搬入受付所で手数料(戸別収集の40%)を現金で支払う。
受付時間: 月~金曜日(祝日除く)
8:30~15:30
2 搬入許可証の発行後、埼玉中環環境センターへ搬入。
搬入時間: 月~金曜日(祝日除く)
9:00~16:00
(12:00~13:00 除く)
(粗大ごみ対象外) テレビ、エアコン(室外機を含む)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、購入店に引き取ってもらうか、リサイクル料金を郵便局で振り込み、指定引取場所へ搬入する。

⑥牛乳パック 廃乾電池 小型家電

各公共施設の開催時間内

- 牛乳、ジュース等のパック
※注ぎ口にプラスチックキャップ等がついている場合は、取り外してください。※内側が白くないものは回収できません。(「①もやせるごみ」で出してください)
- 乾電池 (アルカリ・マンガン)・ボタン電池・充電電池・リチウム電池・リチウムイオン電池(携帯電話/バッテリーなど)
※自動車バッテリー不可
※電池を入れてきた袋は持ち帰ってください。
※毎月1回目の資源回収日にも出すことができます。
- 小型家電
電気・電池で動く製品(壊れていても可)。回収ボックスの投入口(30cm×15cm)に入る大きさのもの。

- 牛乳パック回収ボックスの設置場所
- 廃乾電池回収ボックスの設置場所
- 使用済み小型家電回収ボックスの設置場所

- 市役所(1階)
- 勤労福祉センター
- 文化センター
- コミュニティセンター
- 学習センター
- 公民館(東部・西部・南部・北部・中央)
- 総合福祉センター
- 野外活動センター
- 北本市(2F 駅連絡所)
- 総合福祉センター
- 体育センター
- 健康増進センター
- 子供公園
- 北本郵便局
- 一部金融機関

使用済みパソコンをスマートフォン向けに無料で回収します。
(インターネットからの申し込み可)
「リネットジャパン」へ申し込みしてください。

⑦廃食用油

○家庭で使用された植物油、サラダ油、天ぷら油など (ラード不可)。
油を入れてきた容器ごと回収ボックスに入れてください。

回収ボックス設置場所 (各公共施設の開催時間内)

- 勤労福祉センター
- 文化センター
- コミュニティセンター
- 学習センター
- 公民館(東部・西部・南部・北部・中央)
- 総合福祉センター
- 野外活動センター

※一度こしてから密閉できるペットボトルなどの容器に入れてください。
※食用油以外の油や水などを入れないでください。

⑧廃蛍光管類・水銀使用製品

回収日指定

- 家庭で使用済みの蛍光管、電球、水銀体温計、水銀圧計など

※下記スケジュールに合わせて資源回収場所へ出す。

回収日

4月24日(水)
8月28日(水)
12月25日(水)

※市指定袋以外の袋や分別されていないごみは収集しません。
※集積所は地域の方の協力で維持されております。
地域のルールを守り、清潔に使いたししょう。
回収日当日、朝8時30分までに所定の集積所へ出すこと。

★使用済みインクカートリッジは、市役所1階の回収箱に入れてください。★ライター・スプレー缶は使い切ってから出してください。(残っているものは出せません) ■問合わせ先 北本市役所 環境課 廃棄物・リサイクル担当 (直通 ☎594-5553)

ごみ・資源類の収集日 (2019年度 上期)

4月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30
	31					

5月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30
	31					

6月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30
	31					

ごみ・資源類の収集日 (2019年度 下期)

7月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30
	31					

8月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30
	31					

9月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30
	31					

市では収集できないもの

- 爆発の恐れがあるものや有害物質など
プロパンボンベ・ガソリン・灯油・ペンキ・花火・薬品類・消火器(中身入り)など
- 家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)対象物
テレビ(液晶等含む)・エアコン(室外機を含む)・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・家庭用衣類乾燥機
- 自動車関連品
タイヤ・バッテリー・エンジンオイル・バイク・その他部品類

- 建設工事に伴うごみ (建築廃材)
工事を請け負った業者に処理を依頼する。
- 事業活動に伴うごみ
店舗・事務所などから排出されるもの全般。事業所ごとに廃棄物処理業者に依頼する。
- 感染性のあるものや鋭利な在宅医療廃棄物
受診する医療機関等に引き取りを依頼する。

- その他取扱いに支障をきたすもの
重量30キログラム以上のもの。長さが1メートルを超えるもの。土砂、石、焼却灰。
※これらのごみは、専門店・購入店に引き取ってもらうか、廃棄物処理業者へ処理を依頼してください。

(北本リサイクル事業協同組合 ☎591-6432)